

## 産後ケア事業について

### 1. 実施概要 訪問（アウトリーチ）型

(1) 対象者（以下①～③すべてに当てはまる方）

- ① 立川市民（申請時は妊婦、利用時は乳児とその母親）
- ② 生後12か月未満の乳児とその母親
- ③ 授乳相談、育児相談、不安や体の不調等がある

(2) ケア内容

授乳相談・支援、沐浴指導、育児相談等

(3) 利用時間

1回の利用につき2時間以内

(4) 利用回数

合計7回（宿泊型・デイサービス型も合わせて）

(5) 実施機関等

市内助産院、個人助産師等

(6) 自己負担額（1回）

1,000円（被保護世帯：0円、住民税非課税世帯：500円）

### 2. 申請方法

インターネットによる申請（LoGo フォーム） ※面接不要

### 3. 申請後の流れ

- ①インターネットによる申請（LoGo フォーム）を健康推進課が確認後、概ね1週間～10日程度で利用登録決定書を郵送します。
- ②本人が出産後、利用希望の5日前までに市内助産院・個人助産師等へ直接予約し、利用となります。

### 4. 事業開始日

令和6年6月5日